

| 令和5年度 第4回富士見町上下水道審議会 | |
|----------------------|--|
| 日 時 | 令和5年11月22日(木) 13:30 ~ 16:05 |
| 場 所 | 富士見町役場 4階全員協議会室 |
| 出席者 | ○富士見町上下水道審議会委員(10名) 出席 10人 欠席 0人 ○上下水道課(4名) |
| 概 要 | 1 開 会 2 あいさつ 3 協議事項 (1) 水道料金(料金体系)の見直しについて(庶務経理係) (2) 答申案について 4 その他 5 閉会 |
| 会議資料 | 資料1 水道料金(料金体系)の見直しについて |

| 協議内容 | 発言者 | 発言の要旨等 |
|--------|-----|--|
| 1 開会 | | 出席者10名 審議会条例により開催 |
| 2 あいさつ | 課長 | 三井上下水道課長から挨拶を行った。 |
| 3 協議事項 | 会長 | これより議事の進行を進めさせていただきます。 (1) 水道料金(料金体系)の見直しについて、事務局から説明をお願いします。 |
| | 事務局 | 資料「水道料金(料金体系)の見直しについて」に基づき「水道料金 の見直しに係る調査結果」「水道料金表の見直し」について説明 |
| | 会長 | ただいま事務局説明のありました「水道料金の見直しに係る調査結果」「水道料金表の見直し」について、ご意見、ご質問はございますか。 |
| | 委員 | 意見の中で、水道料金の緩和策(段階的に上げる)というのはどう いうことですか。 |
| | 事務局 | 現在、全体として26.7%の改定率を目指しています。例えば、26.7% を1回で上げるのではなく、1回目に約13%、2回目で26.7%と26.7% までの改定にステップを踏んで改定していくというものになります。 今回の料金改定の審議の中で、料金水準(平均改定率26.7%)を決定 し行く中で、平均改定率約75%や約50%という改定率が必要な中で、 最低限の26.7%を採用してきました。そのことから、この平均改定 率26.7%を下回る改定は、維持管理費の不足、投資の遅れが想定され |

| | | |
|-----|--|--|
| | | ます。今回の改定の中で段階を設けるのは難しいと判断しています。 |
| 委員 | | 減らした分はどこかで増やさなければいけないということですね。段階を設けて成り立つのか、成り立たないかが大前提だと思うのですがどうですか。 |
| 事務局 | | 段階的な料金改定は、水道事業という枠の中で考慮すると、ワンステップ（段階）を設けるのは厳しいという判断をしています。 |
| 委員 | | 今回の改定は、個人の負担を減らすために口径別料金体系にした。このパターン②を検討していますが、口径を下げる（ダウンサイズ）人が出てきて全体の収入が減ることになりますが、大丈夫でしょうか。 |
| 事務局 | | 今回提案した料金パターン②と③は、調査内で口径減（ダウンサイズ）を検討する使用者を考慮して料金試算を行いました。パターン①は、口径減（ダウンサイズ）による影響は、全体収入が約5%の減となり、平均改定率126.7%に対し、約121%まで下がる試算となりました。 |
| 委員 | | 今回の提案は口径減（ダウンサイズ）を考慮してあるということはパターン②であれば水道事業がきちんと成り立つということでもいいですか |
| 事務局 | | はい。そうです。 |
| 委員 | | 大口径の意見の中で、料金が13倍、40倍に上がるなどの意見を受けパターン②の料金表としても、その方たちの不満は解消されない。かつ大口径の基本料金を下げたことで、一般家庭の料金が上がった。大口径利用者の不満が解消されないのであれば変える必要があるのかなと思う。結局大幅に上がる方たちは（計画していた水の量を）使っていないから高いんですね。大きな影響を受ける方たちは、何件くらいあるのですか。 |
| 事務局 | | 特に大きな影響を受ける方（使用水量0 m ³ ）は、120件中12件です。当然、施設、保養所をお持ちの方の本拠地も口径別でありますので、ある程度の理解はしていただけます。ただ急激に変わりすぎることに抵抗感があります。また、季節利用が中心ですので一番利用者の多い時期に合わせたメーター口径としている方も中にはいらっしゃる。そういった使用者（季節的使用量が多い方）の意見も考慮する必要があると思っています。 |
| 委員 | | 40倍までいかななくても2倍程度になるところはそれなりにいますよね。 |
| 事務局 | | はい、今回30mm以上の使用者たちは、全体として必要な126.7%という改定率は基本的には超えて行きます。 |

| | |
|-----|---|
| 委員 | その問題は、休止制度をどうするかという部分にも関係する内容ですね。 |
| 事務局 | はい、そうです。後段で説明予定です。 |
| 委員 | ①調査概要の大口径利用者が120件あります。法人・個人の内訳 ②P19以降の見直し案の検討の表内に使用者の件数か割合を入れてほしい ③大口径利用者へのヒアリングはしたが、小口径へは何もしないのか ④調査結果内でその他の回答者6件の意見を教えてください。 |
| 事務局 | ①120件の内訳ですが、法人が117件。個人が3件です。個人名で会社等の法人利用の場合は法人へ整理してあります。また個人は全員回答されています。 ②使用水量帯における件数や割合については表記するようにします。 ③小口径（家庭用等）については、本審議会終了後周知します。 ④「その他」として回答された6件については、料金体系（口径別）への変更については肯定的な意見。基本料金が大幅に上がる部分については不満といった否定的な意見が多かったです。 |
| 委員 | メーター器の口径を落とす費用はどれくらいかかりますか？ |
| 事務局 | 現場状況によりますが、メーター器本体は町の所有ですので、本体の金額はかかりません。小口径については、アダプターみたいなものをつけることで口径減をすることができます。大口径については現場条件が変わりますので個別対応が必要です。小口径の概算金額は今後お知らせする予定です。 |
| 委員 | メーター器の接続方法は、13mmも50mmも同じですか？ |
| 事務局 | φ13mm（一般家庭）～φ40mmまではねじ式です。φ50mm以上はフランジ式です。 ※ねじ式のメーター器の口径減は簡単に交換が可能です。 |
| 委員 | 料金改定は、今まで何年間先送りしてきたんですか？ |
| 事務局 | 料金改定は平成8年度。概ね28年前からしてきていません。 |
| 委員 | 定期的な見直しが必要だったということですね。 |
| 委員 | ダウンサイジングを見込み、基本料金を下げる。今回、最終的に2つのパターンを提案した。上下水道課としてはこれで経営できるということがいいんでしょうか。 |
| 事務局 | はい。 |
| 委員 | それであれば、大口径利用者にも配慮しましたよね。それが一番大事なことだと思います。 |

| | |
|-----|---|
| 委員 | パターン①②③でなく、大口径使用者の負担は大きいんだけど、最初に示されたパターン①がいいです。 |
| 委員 | 住民懇談会の中で、町長が水道料金が上がりますよと言っていたので参加される方は水道料金が上がることは認識されていると思いますが、大体10%位かなってお話ししていたところに、26.7%が上がるとなるとかなりの方が驚くと思います。そこはきちんと丁寧な説明をし、数字だけが独り歩きすることがないように、丁寧に時間を惜しまずやっていただきたい。 |
| 委員 | 大変親切な配慮だと思いますよ。今の件で町民の方から問い合わせは来ているんですか？ |
| 事務局 | 問い合わせ等はまだ来ていません。 |
| 委員 | 広報等にはもう載せてもらっている？ |
| 事務局 | 全体として全体として26.7%足りませんという部分まではお知らせしてあります。 |
| 委員 | 調査概要についてですが、120件中43件の回答ですが、回答を出さなかった皆さんは良しとしているのか、どんな情報を持っているのか疑問なんです。 |
| 事務局 | 残りの皆さん全員ではないですが、もともと示していた改定率126%に近い利用者の回答は少なかったです。 |
| 会長 | 他にございますか。（なし）では次の説明をお願いします。 |
| 事務局 | 資料「水道料金（料金体系）の見直しについて」に基づき「休止制度導入の検討」について説明 |
| 会長 | ただいま事務局説明のありました「休止制度導入の検討」についてご意見、ご質問はございますか。 |
| 委員 | 休止制度は今回見送るということですが、この制度はどういったものですか？ |
| 事務局 | 休止制度：①休止届を提出②メーター器を撤去③基本料金はかからない。④再開したいときに加入金がかからない。という制度です。 現在富士見町では廃止制度しかありません。 廃止制度：①廃止届を提出②メーター器を撤去③基本料金はかからない。④再開したいときに加入金が必要。 |
| 委員 | 休止制度は今回はやらないけど、いずれはやらなければいけない？ |
| 事務局 | 今回は改定率が高いため同時導入をしないという判断をしています。いずれは導入をしていかなければいけないと思います。 |
| 委員 | 料金表の3つのパターン比較の中で、パターン②でいきたいという話 |

| | | |
|--|-----|---|
| | | ですが、本当にパターン②が長期的に見ていいのかという部分はもっと慎重に考えた方がいいかなと思います。 |
| | 事務局 | 今回の3つのパターンですが、パターン①については、採用ができません。今回大口径使用者に対する聞き取り調査をした中で、ダウンサイズを検討するという使用者が、概ね半分以上いました。そういった部分を考慮しパターン①の試算をすると料金収入は約121%までしか改定率が届きませんでした。ですからこのパターン①の採用は難しいという判断となります。 |
| | 委員 | 資料だけではわからない部分があり、質問して、説明を受けて納得するというのが結構多い。一般の利用者への周知の仕方も、この資料がそのまま掲載されると、わからないことがあったり、不信感のきっかけになる可能性があるので、今回説明してもらった部分を資料にしっかり反映させていただきたい。 |
| | 委員 | 水道料金改定についてのお知らせは、数字だけでなく、わかりやすい表現でお知らせしてほしい。そして、ターゲット層（13mmの一般家庭等）を絞った説明をした方がいいと思います。 |
| | 委員 | 今回、パターン②で進めていきたいという話ではあるが、大口径使用者の意見を聞いて配慮をした。一般の方へのお知らせがされていない、声が聞けていない。一般向けの配慮がわからないのではないのでしょうか。 |
| | 事務局 | 今回は、大口径使用者の基本料金が大幅に上がるということで、意見を聞かせてもらいました。 |
| | 委員 | パターン②での大口径利用者への調査や、ヒアリングが可能であれば、それを受けて今回の料金パターンの検討をもう1回行うというのがいいのではないかなと思います。 |
| | 事務局 | わかりました。このパターン②の案をもって、改めて大口径使用者に対しお話をさせていただき、その結果を受け、改めて審議会の場を設けさせていただき決定をしていくようにしたいと思います。 |
| | 会長 | 他にございますか。（なし）では次の説明をお願いします。 |
| | 事務局 | 資料「水道料金（料金体系）の見直しについて」に基づき「答申案の概要」について説明 |
| | 会長 | ただいま事務局説明のありました「水道料金（料金体系）の見直しについて」に基づき「答申案の概要」について、ご意見、ご質問はございますか。（なし） |
| | 会長 | 以上で本日の審議を終わらせていただきたいと思います |

| | | |
|--------|-----|---|
| | | 皆さん活発なご意見ありがとうございました。 |
| | 委員長 | 以上をもちまして、協議事項については終わりにいたします。 |
| 7. その他 | 事務局 | 次回の審議会を令和5年12月19日13時30分から開催予定となっておりますが、大口径使用者への意見聴取期間等を考慮させていただき改めて日程を調整させていただきます。。 |
| 8. 閉会 | | 富士見町上下水道審議会を終了します。 |